

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第5回（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社TOKAIホールディングス

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://tokaiholdings.co.jp/ir/library/meeting.html>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 22社

当連結会計年度より、次のとおり連結の範囲を変更しております。

平成27年4月1日付で㈱TOKAIホームガスを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

また、㈱ブケ東海御殿場は、平成28年3月10日付で清算終了しましたが、清算までの損益計算書を合算しております。

(2) 主要な連結子会社の名称 ㈱ザ・トーカイ、東海ガス㈱、㈱TOKAIコミュニケーションズ、㈱TOKAIケーブルネットワーク、エルシーブイ㈱、㈱倉敷ケーブルテレビ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法適用会社のうち、雲碼股份有限公司の決算日は12月31日であります。当連結会計年度に係る連結計算書類の作成に当たっては、当該持分法適用会社の平成27年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、拓開（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度に係る連結計算書類の作成に当たっては、当該子会社の平成27年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っており、また、外貨建金銭債務に付されている金利通貨スワップについては振当処理を行っております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約及びコモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、外貨建借入金の元金及び利息、液化石油ガスの仕入価格

c. ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及び液化石油ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③ 長期大型不動産開発事業にかかる支払利息の資産計上基準

不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係わる正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。資産計上されている支払利息の当連結会計年度末残高は10百万円であります。

5. のれんの償却に関する事項

投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が65百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は62百万円であります。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

(1) 取引の概要

当社グループは、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しておりましたが、平成27年7月31日付をもって信託は終了しております。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「T O K A I グループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却しております。

(2) 会計処理

会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(3) 信託E口が保有する自社の株式に関する事項

信託E口が保有する当社株式を、信託E口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は0円であります。

また、当該自己株式の期末株式数は0株であり、期中平均株式数は120,833株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度において、当該自己株式を全て売却しております。

(連結子会社（㈱ザ・トーカイ）が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について)

㈱ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後㈱ザ・トーカイが全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

㈱ザ・トーカイは、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設㈱（施工）、静岡市（建築確認）、㈱サン設計事務所（建築設計）及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所（構造計算）及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、㈱ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、㈱ザ・トーカイは、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険㈱に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに㈱サン設計事務所所属の建築士らに対し、㈱ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、㈱ザ・トーカイの三井住友建設㈱及び東京海上日動火災保険㈱に対する請求は棄却されました（三井住友建設㈱及び(有)月岡彰構造研究所らについては確定）。

上記第一審判決に対しては、㈱ザ・トーカイより控訴を提起するとともに、静岡市、㈱サン設計事務所所属の建築士らより控訴が提起されておりましたが、平成26年5月15日、東京高等裁判所は、判決を言い渡し、静岡市の賠償責任を88百万円及びこれに対する遅延損害金に減額するとともに、㈱サン設計事務所所属の建築士の一人について賠償責任を認めた部分を取り消しました。また、㈱ザ・トーカイの東京海上日動火災保険㈱に対する控訴は棄却されました。

上記控訴審判決に対し、㈱ザ・トーカイは、平成26年5月27日、最高裁判所に上告及び上告受理申立を行いました。平成27年10月27日、最高裁判所は、上告棄却及び上告受理申立不受理の決定を行い、これにより控訴審判決が確定致しました。

前連結会計年度までに、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、㈱ザ・トーカイが負担する可能性のある419百万円について損失処理を行っておりますが、今回の最高裁決定を踏まえ、当連結会計年度において新たに㈱ザ・トーカイが負担する234百万円について貸倒損失として特別損失に計上しました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式)	310百万円
------------	--------

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	有形固定資産	9,860百万円
担保付債務	長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	652百万円

3. 有形固定資産減価償却累計額 158,622百万円

4. 債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛金)のうち支払留保されたものが342百万円あります。

5. 偶発債務

(1) 保証予約

借入債務	TOKAIグループ共済会	446百万円
------	--------------	--------

(2) 債権流動化に伴う買戻義務 902百万円

6. 当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
貸出コミットメントの残高	6,000

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

7. シンジケートローン契約

(1) 当社が平成25年12月に契約した1,000百万円(平成28年3月末残高775百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が平成26年2月に契約した900百万円(平成28年3月末残高640百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) 当社が平成26年9月に契約した650百万円(平成28年3月末残高509百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(4) 当社が平成26年12月に契約した700百万円（平成28年3月末残高612百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

27百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
千葉県木更津市 千葉県君津市	事業所	ガス及び石油	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	340
静岡県三島市	婚礼催事施設	建築及び不動産（注） 婚礼催事	建物及び構築物 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	201
静岡県焼津市	事業所	情報及び通信サービス	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	128
中国上海市	事業用資産	アクア	有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」	14
横浜市泉区 静岡市葵区	店舗	情報及び通信サービス	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	8
合計				693

(注) 当該物件はその他事業（婚礼催事事業）に関連する設備ですが、当社グループ内において賃貸しているため、建築及び不動産セグメントの資産として計上しております。

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、移転・閉鎖等の方針とした事業所及び店舗、収益性の低下した婚礼催事施設及び事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	有形固定資産「リース資産」	有形固定資産「その他」	無形固定資産「その他」	合計
事業所	21	7	299	2	7	1	340
婚礼催事施設	183	—	—	—	14	3	201
事業所	114	—	—	—	13	—	128
事業用資産	—	—	—	14	0	—	14
店舗	8	—	—	—	0	—	8
合計	327	7	299	17	35	4	693

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価に基づき評価し、他の資産については零円で評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計 年度期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式（千株）	155,199	—	15,520	139,679

(注) 平成27年10月29日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	716	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会決議	普通株式	716	6.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(注) 1. 平成27年6月26日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額716百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

2. 平成27年10月29日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額716百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	905	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(3) 新株予約権等に関する事項

付与日	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
平成21年6月26日	普通株式	1,287,600株
平成21年7月31日	普通株式	307,900株
合計		1,595,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で35年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社の主力商品である液化石油ガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為替予約取引、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、液化石油ガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引を行っております。また、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、各連結子会社に貸付しております。

当社は、各連結子会社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,077	4,077	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	21,305 △336		
	20,968	20,968	—
(3) 投資有価証券	6,711	6,711	—
(4) 未収入金 貸倒引当金 (*1)	3,666 △24		
	3,642	3,642	—
(5) 短期貸付金 貸倒引当金 (*1)	375 △2		
	373	373	—
(6) 長期貸付金 貸倒引当金 (*1)	105 △58		
	46	46	—
資産計	35,820	35,820	—

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 支払手形及び買掛金	13,511	13,511	—
(2) 短期借入金	15,350	15,350	—
(3) 未払金	5,262	5,262	—
(4) 未払法人税等及び未払消費税等	2,917	2,917	—
(5) 預り金	3,173	3,173	—
(6) 社債（1年以内含む）	1,742	1,757	15
(7) 転換社債型新株予約権付社債	10,000	11,285	1,285
(8) 長期借入金（1年以内含む）	44,318	44,750	431
(9) リース債務（1年以内含む）	12,739	13,042	303
負債計	109,014	111,050	2,036
デリバティブ取引 (*2)	329	329	—

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得価額	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	2,392	4,122	1,730
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	2,818	2,588	△230
合 計		5,211	6,711	1,500

(5) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(8) 長期借入金（1年以内含む）、(9) リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建の借入金については金利通貨スワップの振当処理の対象となっているため、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 社債（1年以内含む）

償還予定額を、同様の社債の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

主たる金融機関より提示された価格によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるもの及び金利通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金又は外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金又は外貨建借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	214
関連会社株式	310

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡市及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価	備考
当連結会計年度期首残高	当期増減額	当連結会計年度末残高		
10,024	△196	9,828	9,517	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な減少は減価償却によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	362円77銭
1株当たり当期純利益	30円01銭

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	12,384百万円
勤務費用	994
利息費用	123
数理計算上の差異の発生額	584
退職給付の支払額	△914
退職給付債務の期末残高	13,171

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高	16,573百万円
期待運用収益	165
数理計算上の差異の発生額	△969
事業主からの拠出額	677
退職給付の支払額	△914
年金資産の期末残高	15,532

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	271百万円
退職給付費用	91
退職給付の支払額	△17
制度への拠出額	△20
その他	△16
退職給付に係る負債の期末残高	308

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,276百万円
年金資産	△15,651
	<hr/>
	△2,375
非積立型制度の退職給付債務	323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/>
	△2,051
	<hr/>
退職給付に係る負債	308
退職給付に係る資産	△2,360
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/>
	△2,051
	<hr/>

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	994百万円
利息費用	123
期待運用収益	△165
数理計算上の差異の費用処理額	74
過去勤務費用の費用処理額	△323
簡便法で計算した退職給付費用	91
確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/>
	794
	<hr/>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△4,237百万円
未認識数理計算上の差異	23
合計	<hr/>
	△4,214
	<hr/>

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

国内債券	32%
国内株式	29
外国株式	19
外国債券	8
一般勘定	5
その他	7
合計	<hr/>
	100
	<hr/>

② 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率等	5.8%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、279百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、66百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	静岡県石油 厚生年金基金	その他
年金資産の額	—	148,042百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	—	170,028
差引額	—	△21,986

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

静岡県石油厚生年金基金	—%
その他	1.7%

(3) 補足説明

上記(1)の金額は、平成27年3月31日現在のものであり、年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額には、未償却過去勤務債務残高を含めております。なお、静岡県石油厚生年金基金につきましては、平成27年7月30日をもって厚生労働省より解散認可を受けており、現在清算団体として手続き中のため記載を省略しております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計に関する注記)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の31.5%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は58百万円減少し、法人税等調整額(借方)が145百万円、退職給付に係る調整累計額が65百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成28年1月29日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、当社の連結子会社である東海造船運輸株式会社(以下、「東海造船運輸」といいます)を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、平成28年3月4日を効力発生日として本株式交換を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	東海造船運輸
事業の内容	船舶修繕事業他

(2) 企業結合日

平成28年3月4日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 自己株式 89百万円

(2) 株式の種類別の交換比率

東海造船運輸の普通株式4.17株：当社の普通株式1株

(3) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公平性、妥当性を確保するため、当社並びに東海造船運輸から独立した第三者機関であるベネディ・コンサルティング株式会社株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。

ベネディ・コンサルティング株式会社は、当社は東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、当社の株式価値については市場株価基準方式を採用しました。

また、非上場会社である東海造船運輸の株式価値については、比較可能な類似上場会社が複数存在し、株式価値の類推が可能であることから類似会社比準方式を、更に現時点における企業の資産価値を評価するため純資産方式を採用して算定を行いました。

当社は、上記の算定結果を参考に、両社の財務状況、将来の見通し等を総合的に勘案して、東海造船運輸と協議の上、上記株式交換比率を決定し、平成28年1月29日付で株式交換契約を締結しました。

(4) 交付した株式数

152,888株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

65百万円

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 10年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産

社債発行費は定額法(償還期間)により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15～16年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(6) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

(1) 取引の概要

当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しておりますが、平成27年7月31日付をもって信託は終了しております。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「T O K A I グループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却しております。

(2) 会計処理

会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(3) 信託E口が保有する自社の株式に関する事項

信託E口が保有する当社株式を、信託E口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は0円であります。

また、当該自己株式の期末株式数は0株であり、期中平均株式数は120,833株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、当事業年度において、当該自己株式を全て売却しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 99百万円

2. 偶発債務

(1) 債務保証

借入債務	(株)倉敷ケーブルテレビ	174百万円
借入債務	エルシーブイ(株)	142
借入債務	(株)いはらコミュニティー・ネットワーク・テレビ	72
借入債務	厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)	63
借入債務	(株)トコちゃんねる静岡	37
借入債務	東海ガス(株)	33
	合計	524

(2) 保証予約

借入債務 T O K A I グループ共済会 446百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	94百万円
短期金銭債務	210

4. 取締役及び監査役に対する金銭債務

短期金銭債務	11百万円
長期金銭債務	26

上記の取締役及び監査役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

5. 当社は、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
貸出コミットメントの残高	6,000

また、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

6. シンジケートローン契約

(1) 当社が平成25年12月に契約した1,000百万円（平成28年3月末残高775百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が平成26年2月に契約した900百万円（平成28年3月末残高640百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) 当社が平成26年9月に契約した650百万円（平成28年3月末残高509百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(4) 当社が平成26年12月に契約した700百万円（平成28年3月末残高612百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高	営業収益	6,190百万円
	営業費用	1,005
営業取引以外の取引高		1,935

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	36,343	6,712	16,567	26,488

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,712千株は、取締役会決議による自己株式の取得6,710千株、単元未満株式の買取2千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,567千株は、自己株式の消却15,520千株、従業員持株会型ESOPにおけるTOKAIグループ従業員持株会への売却509千株、ストック・オプションの行使による減少385千株、株式交換による減少152千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
貸倒引当金	77百万円
ポイント引当金	42
賞与引当金	8
新株予約権	7
その他	13
繰延税金資産小計	150
評価性引当額	△77
繰延税金資産合計	72
繰延税金負債	
未収還付事業税	7
繰延税金負債合計	7
繰延税金資産の純額	65

(固定)

繰延税金資産	
関係会社株式	443
繰越欠損金	115
ソフトウェア	16
会社分割に伴う関係会社株式	11
退職給付引当金	9
未払役員退職慰労金	7
その他	1
繰延税金資産小計	605
評価性引当額	△448
繰延税金資産合計	157

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.5%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10百万円減少し、法人税等調整額(借方)は10百万円増加しております。

(企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成28年1月29日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、当社の連結子会社である東海造船運輸株式会社（以下、「東海造船運輸」といいます）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成28年3月4日を効力発生日として本株式交換を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 東海造船運輸
事業の内容 船舶修繕事業他

(2) 企業結合日

平成28年3月4日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	自己株式	89百万円
取得に直接要した支出額		1百万円
取得原価		90百万円

(2) 株式の種類別の交換比率

東海造船運輸の普通株式4.17株：当社の普通株式1株

(3) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公平性、妥当性を確保するため、当社並びに東海造船運輸から独立した第三者機関であるベネディ・コンサルティング株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。

ベネディ・コンサルティング株式会社は、当社は東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、当社の株式価値については市場株価基準方式を採用しました。

また、非上場会社である東海造船運輸の株式価値については、比較可能な類似上場会社が複数存在し、株式価値の類推が可能であることから類似会社比準方式を、更に現時点における企業の資産価値を評価するため純資産方式を採用して算定を行いました。

当社は、上記の算定結果を参考に、両社の財務状況、将来の見通し等を総合的に勘案して、東海造船運輸と協議の上、上記株式交換比率を決定し、平成28年1月29日付で株式交換契約を締結しました。

(4) 交付した株式数

152,888株

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ザ・トーカイ	静岡市 葵区	14,004	ガス及び 石油事業、 建築及び 不動産事業、 アクア事業 その他	所有 直接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	経営管理料の 受取 (注) 2	1,607	関係会社 売掛金	181
							資金の貸借取引 (注) 3	2,935	関係会社 短期貸付金	3,556
									関係会社 長期貸付金	28,041
									関係会社 預り金	2,210
							利息の受取	401	その他 流動資産	3
配当金の受取	1,031	—	—							
子会社	(株)TOKAI コ ミュニケーショ ンズ	静岡市 葵区	1,221	情報及び 通信サー ビス事業	所有 直接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	経営管理料の 受取 (注) 2	1,103	関係会社 売掛金	128
							配当金の受取	580	—	—
							資金の貸借取引 (注) 3	4,283	関係会社 短期貸付金	7,935
									関係会社 長期貸付金	450
利息の受取	37	その他 流動資産	—							
子会社	東海ガス(株)	静岡県 焼津市	925	ガス及び 石油事業、 建築及び 不動産事業	所有 直接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 3	1,431	関係会社 短期貸付金	840
									関係会社 長期貸付金	2,610
									関係会社 預り金	313
							利息の受取	37	その他 流動資産	0
自己株式の購入 (注) 4	1,205	—	—							
子会社	(株)TOKAI ケ ーブルネットワ ーク	静岡県 沼津市	1,000	CATV 業 事	所有 直接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 3	1,326	関係会社 短期貸付金	10,159
							利息の受取	116	関係会社 長期貸付金	4,460
								その他 流動資産	0	
子会社	エルシーブイ(株)	長野県 諏訪市	353	CATV 業 事	所有 間接 (89.2%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 3	199	関係会社 預り金	1,430
							利息の支払	1	未払金	—
子会社	(株)トコちゃんね る静岡	静岡市 清水区	833	CATV 業 事	所有 間接 (85.9%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 3	135	関係会社 短期貸付金	1,472
							利息の受取	20	関係会社 長期貸付金	998
									その他 流動資産	0
子会社	東海造船運輸(株)	静岡県 焼津市	200	船舶修繕 事業 他	所有 直接 (100%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 3	372	関係会社 短期貸付金	706
							利息の受取	13	関係会社 長期貸付金	654
									その他 流動資産	0
							自己株式の購入 (注) 4	638	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 経営管理料については、当社より提示した料率を基礎として決定しております。
3. 当社ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社にて各連結子会社の必要資金を一括して調達しております。
- なお、資金の貸借取引につきましては、CMS基本契約に基づき残高が毎日変動するため、取引金額につき純増減額を記載しております。また、当社が市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。
4. 平成28年3月10日に東海ガス(株)との相対取引により当社普通株式2,223,934株を、東海造船運輸(株)との相対取引により当社普通株式1,178,750株を購入しております。購入価額は、平成27年10月10日から平成28年3月9日までの東京証券取引所第一部における当社普通株式の各日終値の単純平均値より決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	217円21銭
1株当たり当期純利益	11円62銭